



# たてやま議会だより



●平成30年11月号 ●No.123 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527  
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



那古地区公民館

## 第4回 議会報告会

10月27日(土)

10:00~11:30

( 9:30開場 )



旧富崎小体育館



館山地区公民館

## 第4回議会報告会

平成30年9月定例市議会  
館山市市民協働条例の制定について  
などを議決

平成29年度一般会計、特別会計決算を認定

9月定例市議会は、8月24日から9月28日までの会期36日間にわたって開かれ、市長から提案された15議案と議会から提案された1議案が、いずれも原案どおり可決されました。

9月定例会において、会議初日(8月24日)は、会期を36日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

8月29日及び30日は、10人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたえました。

9月11日は、決算を除く各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月13日は、各会計決算に対する質疑を行い、決算審査特別委員会を設置、委員を選任し審査を付託しました。

最終日(9月28日)は、各

委員会の委員長が、委員会での審査の経過及び結果を報告した後、質疑、討論、採決を行いました。続いて、追加議案の審議を行い、採決した後閉会しました。

### 主な内容

- ★議案概要と委員会審査 2~5頁
- ★一般質問 6~11頁
- ★議決結果 12頁

9月定例会に提案された議案と委員会の主な審査内容(結果は、最終ページに掲載)

◇議案第39号 館山市市民協働条例の制定について 市民、市民公益活動団体、地域コミュニティ、事業者及び市がそれぞれの役割に基づき、連携、協力してまちづくりを担当することにより、誰もが住みやすく活気にあふれた魅力ある地域社会の実現を図るため、市民参加及び市民協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項を定めようとするもの。

総務委員会の審査

(委員長 本多成年議員)

条例制定後の市民へ周知徹底する方法について聞いたところ、施行期日の平成31年4月1日までの間、ホームページ、市広報紙、報道機関への情報提供などにより周知を行いたい、との説明がありました。

また、市民には条例の条文をそのまま周知するのか、それとも分かりやすい解説を付すのかと聞いたところ、解説本も作成してあるが、概要版的な1枚のチラシにイラストを入れて、市民が比較的分かりやすい形の資料を提供しようと考えている、との説明がありました。

うと考えている、との説明がありました。

◇議案第40号 館山市社会体育施設の利用及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 開所時間以外の時間や休所日に市営プールを使用できるように、また、市営プールについて、指定管理者が管理を行うことができようとするもの。

文教民生委員会の審査

(委員長 望月 昇議員)

今回の施設等は老朽化が進んでおり、存続が危ぶまれる施設もある中で、指定管理者制度を導入することにした趣旨及び考え方について聞いたところ、指定管理者制度の導入については、今年度策定した「第三次行財政改革方針」の中に謳うた「わけており、これに沿って取り組もうとするものである。これに従い、プール施設に関しては、指定管理者制度の導入と合わせ、来年度以降、民間事業者の施設管理実施状況を踏まえながら、将来的な施設の譲渡・廃止等の検討を行おうとするものである、との説明がありました。

利用者が減少傾向にある中で、市民サービスの向上は期待できるのかと聞いたところ、そもそも指定管理者制度のねらいは、利用者サービスの向上と費用の節減というのが大きな柱である。従来の市民サービスのレベルは維持したまま、民間事業者のノウハウを生かして、新たな事業提案等もしていただくことで、サービス向上と利用者数の増加が図れることを期待しているところである、との説明がありました。

◇議案第41号 館山市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 開館時間以外の時間や休館日に老人福祉センターを使用できるように、また、指定管理者による管理ができるようにしようとするもの。

文教民生委員会の審査

(委員長 今井義明議員)

老人福祉センターは市長部局、プールは教育委員会ということで、1つの指定管理者に対し、市の所管が2つに分かれることによるデメリットが生じないのかと聞いたところ、老人福祉センターの所管は市長部局だが、湊の老人福祉センターが温水プールと隣接しており、温水プールの温

水を使用していることから、従来、関係課が横の連携を密にして事務を進めてきている。指定管理になっても、こういった連携は密に取っていくので、デメリットは生じないと考えている、との説明がありました。

また、最近これらの禁止行為が現実的に起こったのか聞いたところ、以前からバレーキューやごみの投棄が確認されていたが、ここ数年は海水浴シーズンの来園者が大変増え、ごみの投棄も増え、状況が悪化しており、「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」を守るための海浜合同パトロールにおいても、多数のバレーキューのグループが確認されており、これ以上ひどくなつてはいけなかった、今回の条例の改正となつた、との説明がありました。

① 指定管理者に任せて良い結果になるか。  
② 建物の老朽化が進んでおり、今後の運営を任せるのは困難である。  
③ 指定管理者は、利益優先である、との理由から反対討論がありました。

建設経済委員会の審査

(委員長 今井義明議員)

公園内でのごみの投棄と火気の使用禁止が、これまで条例として定められていなかったのはなぜかと聞いたところ、条例第6条第1号の都市公園を損傷し、または汚損すること

◇議案第42号 館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 都市公園において、ごみの投棄と火気の使用を禁止しようとするもの。

また、最近これらの禁止行為が現実的に起こったのか聞いたところ、以前からバレーキューやごみの投棄が確認されていたが、ここ数年は海水浴シーズンの来園者が大変増え、ごみの投棄も増え、状況が悪化しており、「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」を守るための海浜合同パトロールにおいても、多数のバレーキューのグループが確認されており、これ以上ひどくなつてはいけなかった、今回の条例の改正となつた、との説明がありました。

また、最近これらの禁止行為が現実的に起こったのか聞いたところ、以前からバレーキューやごみの投棄が確認されていたが、ここ数年は海水浴シーズンの来園者が大変増え、ごみの投棄も増え、状況が悪化しており、「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」を守るための海浜合同パトロールにおいても、多数のバレーキューのグループが確認されており、これ以上ひどくなつてはいけなかった、今回の条例の改正となつた、との説明がありました。

を広義的にとらえ、禁止行為にあたるかと考えていた。ごみの投棄については、軽微なポイ捨てでも廃棄物処理法の違法投棄にあたることから条例に明記する必要はないと考えていた、との説明がありました。

建設経済委員会の審査

(委員長 今井義明議員)

公園内でのごみの投棄と火気の使用禁止が、これまで条例として定められていなかったのはなぜかと聞いたところ、条例第6条第1号の都市公園を損傷し、または汚損すること

◇議案第43号 平成30年度館山市一般会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ1億7227万3千円を追加し、総額181億7269万8千円しようとするもの。 歳出の主な内容としては、総務費で、市庁舎改修事業で268万4千円、地方バス路線維持費補助金で



176万4千円のそれぞれ増、民生費で、やさしいまちづくり推進福祉基金積立金で165万5千円、介護保険特別会計繰入金で189万6千円、介護施設等整備事業補助金で375万8千円、子ども・子育て支援基金積立金で905万円、中央保育園ブロック塀改修事業で168万1千円のそれぞれ増、衛生費では、コミュニティ医療推進基金積立金で500万円、環境保全基金積立金で207万2千円のそれぞれ増、商工費で、観光振興基金積立金で397万6千円の増、土木費で、埋蔵文化財発掘調査事業で772万2千円、河川等維持事業で2060万円のそれぞれ増、下水道事業特別会計繰入金で992万円の減、消防費で、消防機材整備事業で173万3千円の増、教育費で、埋蔵文化財発掘調査担当職員賃金で60万8千円の増、諸支出金で、フレフレ・たてやま心援基金積立金で2278万3千円を増額し、併せて、年度当初の職員異動に伴う、各款における人件費の補正をお願いしようとするもの。

総務委員会の審査

第8款土木費及び第10款教育費の、埋蔵文化財発掘調査事業に関して、調査の実施時期について聞いたところ、10月中旬に発注し、来年の1月末に完了予定である、との説明がありました。

また、文化財が発掘されると長引く可能性があるのかと聞いたところ、今回は確認調査として事業用地の10パーセントを調査するが、もし埋蔵文化財が出てきた場合は、本調査として5500平方メートル全てを調査することとなるので、市道の工事は遅れる可能性がある、との説明がありました。

また、何年頃の埋蔵文化財なのかと聞いたところ、埋蔵文化財の包蔵地(ほうぞうち)の遺跡名は加戸(かと)条里跡(じょうりあと)で、条里制の時代の、田んぼの跡である。

場所は稲(いな)の加戸地区から、二子の安養寺(あんようじ)付近までの広い範囲となる。時代は奈良、平安、中世の時代と言われている、との説明がありました。

◇議案第44号 平成30年度館山市後期高齢者医療特別会計

補正予算(第1号) Ⅱ歳入歳出それぞれ373万5千円を追加し、総額7億3828万5千円としようとするもの。

歳出の主な内容としては、平成29年度後期高齢者医療保険料決算額の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金で333万5千円を増額し、歳入では、繰入金及び繰越金を増額しようとするもの。

文教民生委員会の審査

被保険者数の増加傾向が医療費のふくらみへとつながることから、予防にいつそう力を入れていく必要があると思うが、どう考えているかと聞いたところ、年間平均被保険者数は平成27年度が8931人、平成28年度が9104人、平成29年度が9241人と、年々増加している。

また、現在70代前半のいわゆる団塊の世代の方が、5年後になると後期高齢者医療に加入し、医療費が高くなっていくことから、ますます病気に対する対応が必要と考えており、関係課が連携を取りながら対応していきたいと考えている、との説明がありました。

◇議案第45号 平成30年度館山市介護保険特別会計補正予算

算(第1号) Ⅱ歳入歳出それぞれ3億9163万1千円を追加し、総額60億8372万3千円としようとするもの。

歳出の主な内容としては、平成29年度介護給付費等の精算に伴う介護給付費準備基金積立金で1億9157万6千円、平成29年度介護給付費等の精算に伴う返還金で1億58万3千円、一般会計繰入金で9947万2千円のそれぞれ増額をお願いし、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金の増額をお願いしようとするもの。

文教民生委員会の審査

「介護給付費等準備基金積立金」、「過年度分介護給付費等返還金」及び「一般会計繰入金」について、金額が大きくなっている理由を聞いたところ、平成29年度決算を元にして補正予算を立てているが、平成29年度については、平成27年から平成29年までの3カ年を「第6期介護保険事業計画」の中の計画に位置づけており、その中に特別養護老人ホームを120床、老人保健施設を100床、グループホームを36床、それぞれ新規に稼働するものとして各計画の中に計上し、それに伴う

◇議案第46号 平成30年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号) Ⅱ歳入歳出それぞれ295万7千円を増額し、総額8億844万6千円としようとするもの。

予算規模となっていた。しかし、その全てが未着手または未稼働であったために、その分の給付費が発生しなかったことが大きな要因だと考えている、との説明がありました。

建設経済委員会の審査

職員給与費について、詳細な説明を求めたところ、給料で50万円、職員手当等で125万円、共済費で50万円、合計225万円であり、補正の理由として、平成30年4月の定期人事異動によるもので、当初予算の想定職員給与等と実際の人事異動による職員給与等を補正するためである、との説明がありました。

また、下水道事業の今後の見通しを聞いたところ、現在、

◇議案第46号 平成30年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号) Ⅱ歳入歳出それぞれ295万7千円を増額し、総額8億844万6千円としようとするもの。

平成29年度館山市一般会計・特別会計決算

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	189億2,256万円	177億4,705万円	11億7,551万円	
特別会計	国民健康保険	75億4,864万円	70億5,831万円	4億9,033万円
	後期高齢者医療	6億7,833万円	6億7,499万円	334万円
	介護保険	59億5,630万円	55億6,829万円	3億8,801万円
	下水道事業	8億7,834万円	8億6,626万円	1,208万円
	小計(特別会計)	150億6,161万円	141億6,785万円	8億9,376万円
合計	339億8,417万円	319億1,490万円	20億6,927万円	

第2期整備事業を行っているところであり、平成32年度に面積209ヘクタールを完成目途に進めている。その後については、人口の動向や建物の配置状況を踏まえ、財政状況、終末処理場の処理能力などを総合的に判断し、市民の皆さんの意見を聞きながら進めていく。したがって第2期整備事業完了後、ただちに次期事業を継続的に進めていくことは難しい、との説明がありました。

◇認定第1号から認定第5号平成29年度館山市一般会計ほか4特別会計の歳入歳出決算の認定について各会計決算について、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付して、議会の認定に付するもの。

決算審査特別委員会の審査  
(委員長 福岡信治)

(一般会計)

福利厚生事業に関して、メンタルヘルス専門相談の効果について聞いたところ、長期休暇者が出ないことが最大の目的だが、メンタル不調に陥る職員が早期発見や、健康障害の発症の未然防止、職場環境等の改善職場復帰への支援、同僚職員のストレス軽減につながっている。また、症状の改善に留まらず、物事の考え方や、抱えている気持ちを見直す機会にもつながっていると考える。なお、精神的な病気等で長期休暇している職員に対しては、職場復帰の可否の判断や、復帰にあたっての支援プログラムへの、専門的な見地からのアドバイス、職場復帰後の面接の継続などのフォローアップもお願いしている、との説明がありました。

児童保育補助事業に関して、神戸学童クラブだけが民間での自主運営の理由とメリット・

デメリットについて聞いたところ、平成27年度に学童クラブを公設化する際、保護者会で運営している学童クラブに、公設化に関しての協議を行ったが、神戸学童クラブはそのまま保護者会で運営することのことで移行しなかった。保護者会の学童クラブでは、指導員の給料の支給や保護者からの料金の徴収や補助申請が大変と聞いているが、神戸学童クラブは指導員が事務を行つたため、保護者の負担が重くなかったことと、自分たちが運営するほうが柔軟な受け入れができることが移行しなかった理由ではないかと考える、との説明がありました。

生活習慣病等予防対策事業に関して、がん検診で要精密検査と判定された人の受診状況をの確認や、適切なフォローをしていくか聞いたところ、精密検査の受診の有無は把握している。精密検査が必要な人には、家庭訪問や健康課からの通知により医療機関を受診するよう連絡し、精密検査の未受診者には、電話での状況確認や受診勧奨もしている、との説明がありました。

食のまちづくり推進事業に関して、たてやま食のまちづ

くり協議会に加盟していない団体との連携強化についての考え方を聞いたところ、協議会を組織している団体は、安房農業協同組合、漁業協同連合協議会、観光面、商工会議所、商店街等と館山市の産業界の中で広く網羅されているため、この協議会の中で、それぞれの課題、解決方策など共通の認識を深めていく組織だと認識している、との説明がありました。

渚の駅たてやま施設管理事業に関して、観光消費額での経済効果の試算について聞いたところ、棧橋と渚の駅の整備に対する費用対効果については、渚の駅に陸から来るお客様と、海から来るお客様のそれぞれに、県の観光消費額単価を使い推計した結果、平成28年度、平成29年度ともに17億円程度であるのに対し、平成18年度当時から棧橋や渚の駅の整備などの、みなとまちづくりを進めてきた市の負担経費が現在、6億円程度であるので、費用対効果で言うところの、費用対効果を超えている、との説明がありました。

船形館山線道路(船形バイパス)整備事業に関して、数件の難航箇所今後の見通しについて聞いたところ、1件は相続

の問題があり、代理人制度を使用し交渉を行うことも考えている。また、境界の問題で登記ができないものが1件あり、粘り強く話をしているが、どうしても納得していただけない場合は、筆界特定制度(末尾用語説明参照)を使用し、境界を確定したいと考えている、との説明がありました。

消防団活動事業に関して、行方不明者の捜索時などでドローンの使用を検討できないかと聞いたところ、ドローンの運用については航空法に規定があり、その中で特に災害時は土砂災害、風水害による人命にひつ迫した恐れのある場合は、特例で使用できることになっているが、それ以外の特例がないため、消防団活動における行方不明者捜索での飛行はできないと考えている、との説明がありました。

スクールバス運行事業に関して、保護者からの評価について集計を取っていないのかと聞いたところ、アンケートは取っていないが、保護者からは非常に好意的な意見が多く、子供達や観光客も喜んでいて、悪い評価は聞いていない、との説明がありました。

(国民健康保険特別会計)



徴収対策事務に関して、滞納理由を把握しているかと聞いたところ、納税相談などを行った場で何うと、事業の経営不振や病氣、けがなどにより収入が減った方が多くなっている、との説明がありました。

〔後期高齢者医療特別会計〕

生活習慣病予防事業に関して、受診率を聞いたところ、平成28年度の受診者数は1167名、受診率は14.4%である、との説明がありました。

〔介護保険特別会計〕

地域包括支援事業に関して、地域包括支援センターが2カ所から3カ所に増えたことによる変化について聞いたところ、「いちご」が増えたことで、その地域で細かく相談が受けられるようになったことにより、相談件数も少しずつ増え、個別に細かいところまで相談に乗れている。また、介護予防のための新たな取り組みなどもできている、との説明がありました。

〔下水道事業特別会計〕

下水道使用料賦課徴収業務委託に関して、下水道使用料の徴収率について聞いたところ、現年度分の徴収率は98.78%、滞納繰越分の徴収率は39.31%である、との説明がありました。

討論 認定第1号（一般会

計〕について

- ①都市計画税を恩恵を受ける地域だけでなく、全市民から一律に徴収していること。
- ②船形バイパスは緊急性が少なく、その分を身近な生活道路に向けるべきである。
- ③館山港は観光客がまだまだ少なく、大きな費用をかけるのは問題がある、との理由から、反対討論がありました。

＊用語説明 筆界特定制度

とは、土地の所有者として登記されている方などの申請に基づき、筆界特定登記官が外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度。

〔追加議案〕

◇議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦について  
委員に引き続き、江澤正志さんを推薦しようとするもの。

◇議案第48号 館山市教育委員会委員の任命について  
館山市教育委員会委員に新たに、庄司友之さんを推薦しようとするもの。

討論 議案第48号について

任命に関わる判断材料が少なすぎるとの理由から反対討論がありました。

〔発議案〕

◇発議案第5号 小中学校、幼稚園等のエアコン設置へ国の予算拡充を求める意見書について  
小中学校、幼稚園等へのエアコン設置を促進するため、文部科学省「安全安心の学校づくりのための学校施設環境改善交付金」等の予算拡充を強く求めるもの。



＊今後、幼稚園・小中学校の普通教室で177台、特別教室で110台のエアコンの設置が必要とされます。

陳情

◇陳情第10号 別居・離婚の親子の断絶を防止する法整備と支援を求める陳情  
法整備及び別居・離婚後の面会交流に対する公的支援策の実施と相談体制整備の充実を求める

もの。

文教民生委員会の審査

①法整備の必要性についての趣旨に共感しますが、子どもへの虐待防止の強化なども検討課題であり、慎重に対応する必要性があるので、現状においての国への意見書の提出は見送ります。②公的支援策と相談体制の整備の必要性についての趣旨は理解しますが、市へ具体的な検討を要望します、との理由を付して、趣旨了承することに決定しました。

意見書提出

1件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

小中学校、幼稚園等のエアコン設置へ国の予算拡充を求める意見書  
発議案第5号による。

議員辞職・委員変更

室厚美議員が、本議会最終日に辞職しました。それに伴い、議会運営委員会委員1名が欠員となり、鈴木順子議員が新たに委員に選任されました。

市議会を傍聴しませんか!

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局(市役所2階)前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議の生中継(当日)、録画配信(会議当日から30日間)を行っていますので、ご利用ください。(館山市のホームページでご覧になれます) なお、9月定例会から、配信を「ユーーストリム」から「チューブ」に変更しました。

会議録の検索・閲覧

9月定例会及び委員会の会議録は、11月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

表紙の写真について

第4回議会報告会の状況です。報告会の概要については、平成31年2月号に掲載予定です。

# 一般質問

## 一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、8月29日と8月30日の2日間にわたり、次の10人の議員が行いました。議員別の質問要旨は、次のとおりです。(掲載項目:太字) 次ページ以降が主な質問と答弁です。

(質問順)

8月29日 (水)	<b>石井敏宏</b> ①市長が4年前に掲げた政策について(生活道路や排水整備に係る予算、中心市街地活性化に関する研究事業、漁協の合併協議、純真保育園の移転、電子黒板とデジタル教科書、高齢者見守りネット、 <b>自己評価</b> ) ②小中学校の教科書採択について(採択の手順、教育長専決の理由、採択結果及び理由の情報公表) ③職員の公正な職務の執行の確保について(条例の制定)
	<b>森正一</b> ①第三中学校校舎の耐震化に関して(有利な財源、基本設計業務委託・説明会の開催、 <b>最適な避難方法</b> ) ②市内公立小学校・幼稚園・保育園・こども園における熱中症対策に関して(発症した児童・生徒の状況、実施している対策、 <b>空調設備の整備</b> ) ③子どもの季節性インフルエンザ予防接種の助成に関して(予防接種の有無と罹患状況の調査の実施状況、助成に対する県内他市の新たな動向、地元医療機関との協働による予防接種の効果の検証) ④スポーツ観光の推進に関して(使用料を徴収する社会体育施設の利用率の現状及び利用率向上の取り組み、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致の進展) ⑤災害時における避難所に関して(場所の設定の考え方、安全性)
	<b>今井義明</b> ①館山市における、インバウンド「訪日外国人旅行」の推進について(現状と今後の取り組み) ②船形バイパス「都市計画道路船形館山線」について(現在の進捗状況、完成予定時期と今年度の事業内容) ③館山市の学校給食における地産地消の取り組みについて(現状と今後の取り組み)
	<b>望月昇</b> ①旧安房南高等学校の跡地活用等について(県に対する要望活動の実績、県の活用案、市庁舎の移転、有形文化財校舎の保存・活用、周辺の行政・医療・商業機能等の交通便利性) ②館山市商店街、また各商工業の事業承継についての施策(存続・生き残りのための支援体制) ③夏、海シーズンを終えて沖ノ島及び海岸線について(沖ノ島環境保全協力金、高ノ島公園周辺の市道、那古海岸のジェットスキー、八幡・北条・新井海岸の駐車場、館山総合高等学校水産校舎周辺の土地)
	<b>鈴木順子</b> ①子どもたちの安心・安全・健康の状況について(冷暖房の設置状況、ブロック塀の安全対策費用、部活動の時間、歯科治療状況の把握) ②地方公務員の雇用状況について(会計年度任用職員制度、女性の雇用、障がい者雇用) ③視覚障がい者への同行援護について(状況変化)
8月30日 (木)	<b>瀬能孝夫</b> ①マイエンディングノートの配布と活用について(65歳以上の一人暮らしの方への有効活用、保管場所) ②総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告書について(内政上の危機、スマート自治体への転換) ③「第三次館山市行財政改革方針」について(ソーシャル・インパクト・ボンド、地区公民館・集会所・青年館等の施設総数、学校再編計画策定)
	<b>室厚美</b> ①市政への市民参画の推進について(市政に関心を持てる方策、地域支え合いの担い手づくりの参加者) ②働きながら子育てしやすい環境づくりについて(ニーズに対する対応状況) ③市の財政運営について(20年先の長期的な見通し、海を活かした観光振興)
	<b>本多成年</b> ①館山市立の子育て施設及び保育園、幼稚園、小学校、中学校の教室のクーラー設置について(設置状況、全教室への設置、学期制度の考慮) ②館山市内にある館山市所有及び一般所有のブロック塀の安全性について(建築基準法上の安全性確認、市所有の安全性確認、 <b>一般所有者への安全基準提示</b> )
	<b>龍崎滋</b> ①移住定住の促進及び地域づくりや地域活性化に向けての「関係人口」の創出について(市の考え、導入の見通し) ②「地域共生社会」の実現に向けた支援体制の整備について(館山市の今後の支援体制及び現在の取り組み、地域住民の担うべきことや民間事業者に求められること)
	<b>内藤欽次</b> ①地域防災計画の「最悪の事態」を視野に入れた見直しについて(最大クラスの外力とそれによる被害を想定した上での地域防災計画の見直し、防災行政無線の改善) ②小中学校の普通教室にエアコン設置について(子どもたちの健康確保・教育環境上のエアコン設置) ③高齢化が進む中、年金で老夫婦が一緒に入所できる施設の検討について(夫婦一緒に年金で入居できる施設の検討)

※ 紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、8月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。





石井 敏宏 議員

2期目・46歳・上真倉

たてやま21・緑風会

文教民生委員会副委員長

市長が4年前に掲げた施策

問 市長の政策に「身近な生活道路や排水整備に係る予算を4年間の総額で10億円以上に増額します。」とありましたが、達成されたのでしょうか。

答 現在、道路の拡幅や排水整備、舗装・補修については、宅地への冠水被害など緊急性や危険性を考慮して優先順位をつけ、順次整備を実施しています。平成27年度から平成30年度までの4か年における予算については、総額で約23億9900万円を計上し、排水整備や補修工事、道新設改良事業等を実施しました。今後も各地区からの要望については、早期に心えられるよう鋭意努力していきます。

問 市長の走攻守30項目の政策について、一般的な自己評価をお伺いします。

答 これまでの4年間、「館山市を日本でいちばん住みやすいまちに」

を政治目標に掲げ、「聞く・見る・動く」を政治信条に、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、公約の実現に向け市政に取り組んできました。

厳しい財政状況などから達成に至っていない課題もありますが、走って走って実現させる政策「走」10項目のうち9項目を、攻めて攻めて前進させる政策「攻」10項目のうち8項目を、守って守って継続させる政策「守」10項目については全てを実施済み、または実施中と考えており、4年間に掲げた政策の9割は達成できたものと考えています。

なお、その中で達成までに至らなかった小中学校校舎等の完全な耐震化や、旧公設卸売市場用地などを含めた交流拠点の整備、「ふれあい市場」などのネットワークづくりについては、今後もその実現に向け努力してまいります。

解説 前回の市長選挙前に掲げた公約の達成度について質問しました。私が関心を持っていました「こども医療費の助成を中学3年生までに拡大」、「小中学校の遠距離通学費の無料化」は達成されています。今後特に、身近な生活道路や排水の整備に力を入れてほしいと要望しました。

第三中学校の耐震化



森 正一 議員

2期目・51歳・八幡

たてやま21・緑風会

総務委員会副委員長

問 有利な財源確保・基本設計業務委託の進捗状況について

答 校舎の建て替えに向け、引き続き有利な財源の確保に努めているところである。基本設計業務委託の進捗状況は、現在、庁内関係課職員・学校職員・受託事業者で構成する校舎改築検討会を開催し、校舎・武道場等の建物配置の検討を行っている。

問 専門家から指導を受けた後の最適な避難方法の検討状況について

答 これまでは、校庭への早急な避難を重視していたが、今回の専門家からの指摘を受け、1次避難として、教室内では机の下にもぐる際、校庭や体育館にいる時には窓や壁際から遠ざかり、2次避難では、教職員が避難経路の安全確認を行った後、落下物に注意して、ヘルメットやかばんで頭部を守りながら避難するように指導していく。今後の訓練の際、壁や天井等の崩落からの身の守

り方について周知を図り、実際に2次避難まで行う訓練を実施していく。

解説 建て替えには有利な財源の確保が前提ですが、この状況が4年以上も続いています。生徒・教職員の安全確保が最も重要であり、有利な財源確保によらず、1日でも早い耐震化を引き続き求めてまいります。

熱中症対策

問 市内公立小中学校・幼稚園・保育園・こども園における空調設備の整備について

答 7月以降の猛暑の状況から、学校と幼稚園等に空調設備を整備し、子どもたちが学習しやすい環境を提供したいと考えており、現在、国の交付金を活用した整備に向けて検討している。

解説 南房総市は、9月議会における補正予算に、市内全小中学校と幼稚園への空調設備導入の設計予算を計上し、来年の夏までに整備するそうです。また、鴨川市も市内小中学校への空調設備の設置を決め、これにかかる調査費を補正予算の中に計上したそうです。

館山市においても前向きに検討しているとのことなので、来年の夏に間に合うよう、早急に準備を進めるよう要望しました。



今井 義明 議員

2期目・73歳・二子

新政クラブ

建設経済委員会委員長

インバウンド  
(訪日外国人旅行)

問 館山市における、インバウンドの現状と今後の取り組みについて問う。

答 インバウンドは、人口減少時代において、地域経済の活性化に欠かすことのできない取り組みと考え、台湾をターゲットに積極的にインバウンドを推進し、千葉県内でも先進的に展開している。台湾出身の職員を配置し、ブログやフェイスブックによる情報発信をはじめ、台湾メディアやブロガー、旅行者からの問い合わせ、案内に対応しているほか、観光協会では台湾版パンフレット、ホームページを作成し、今年度は多言語対応のベースとなる英字版ホームページを作成する。台湾華僑の中小企業者等が組織する「日本台湾商会連合総会」との良好な関係を構築するとともに、市長や観光協会長、インバウンド協議会長が台湾を訪問しトップセールスを展開してきた。6、7月には、数多くの教育旅

行を受け入れ、市内小中高校生とのさまざまな交流が行われるなど着実に実を結びはじめている。7月に台湾高雄市で開催された「日台交流サミットイン高雄」には、館山市議団4名が参加し、台湾議員をはじめ関係者と意見交換を行って交流を深めた。さらに、東京での「台湾フェスタ」に参加し、館山市のPRを行ったほか、大学生のインターンを受け入れや、「魂刀流志伎会」一行が、「宜蘭(いーらん)国際こどもフェスティバル」に参加し館山の魅力を伝えるなど、台湾との交流が着実に拡がりを見せている。

今後の取り組みとして、10月に、「日本台湾商会青年部」による南総里見まつりへの参加及びサイクリングツアー、事業者交流会を開催するほか、「恋人の聖地巡り」サイクリングファムトリップツアーも予定されている。来年度の教育旅行も、台湾の中学校から館山市内の中学校と交流を行いたいと連絡を頂いている。

今後も、官民一体となり、インバウンドの推進を加速させ、地域の活性化を図っていききたい。

解説 館山市議団は、日台交流サミット参加後、宜蘭県政府、桃園(とうえん)市政府も訪問して、幹部職員及び議員と懇談し、今後のさらなる幅広い交流につながるものと確信しました。



望月 昇 議員

2期目・61歳・北条

新政クラブ

文教民生委員会委員長

旧安房南高等学校の跡地活用等

問 市庁舎の本跡地への移転を考えているのか伺う。

答 本跡地は、古くから安房地域の政治、経済、文化の中心である館山市の中心部に位置し、千葉県南総文化ホールや千葉県生涯大学校南房学園、館山市コミュニティセンターなどの文化・教育施設が隣接しています。また、交通アクセスにも優れている上、館山警察署や安房合同庁舎の移転計画に加え、近接する国道127号を挟んだ向かい側に、二次救急医療機関の館山病院が新築移転する計画もあり、防災や医療、福祉など、館山市域のみならず安房地域全体のまちづくりを進めていく上で、さまざまな観点から地域の拠点となり得る立地にあります。これらことから、将来的な市庁舎の移転先としては、県民・市民の利便性向上の観点から、本跡地が最も望ましい候補地であると考えています。

沖ノ島及び海岸線

問 沖ノ島環境保全協力金について伺う。

答 今シーズン、環境保全協力金として受領した額は、海水浴場開設期間最終日の8月19日までで188万3937円となっております。今年の協力金受領に係る所見としては、「高ノ島公園付近」にも協力金受付場所を設け、沖ノ島方向に進入する車に対して、チラシを配布しながら丁寧に協力金の趣旨を説明したことや、協力金を納付していただいた方に交付する「協力証兼領収書」により、この取り組みに賛同いただいた協力事業者の店舗特典が受けられる仕組みを構築したことなどにより、昨年に比べ多くの協力が得られたものと考えています。また、今後の抱負ですが、これらの取り組みは、沖ノ島の自然環境を守り、後世につないでいくことを目的としていますので、引き続き、夏期における海・浜合同パトロールや環境保全協力金の受領などを通して、さらに積極的な啓発に努めていきたいと考えています。

解説 館山市が、今後とも安房の政治、経済、文化のリーダーシップを取っていくためには、それに相応した立地条件を備えた庁舎が必要とされます。旧安房南高等学校の跡地を有効活用できればとてもありがたいと思います。

また、沖ノ島は私達の「宝島」です。今後も、多くの観光客をお迎えし、環境保全協力金を有効活用し、この「宝島」を次世代に継承していく必要があります。





鈴木 順子 議員

7期目・68歳・下真倉

社会民主党

文教民生委員会委員

地方公務員の雇用状況

問 地方公務員の会計年度任用職員制度について、どう進めていくのか。

答 地方公務員の臨時職員や非常勤職員について、適正な任用及び勤務条件を確保するためのものであり、平成32年4月からの移行に向け、現在、準備作業を進めています。平成30年度内に、雇用条件などの大枠を固め、平成31年度には、条例規則等の整備を図っていきます。

問 女性の雇用についてどう考えているか。

答 職員の採用には、能力、適性、協調性に優れた人材を男女の区別なく採用しています。平成30年4月1日の事務職採用では、男性が7人、女性が6人となっており、ほぼ同数という状況です。

問 障がい者雇用の状況はどうなっているか。

答 館山市の障がい者の雇用者数は、平成30年4月に障がい者雇用率が引き上げられたことや、職員の退職、人事異動等から、現在、必要雇

用率を若干下回るような状況となっています。

そのため、平成31年4月1日の職員採用について、障がい者枠での職員募集を実施したほか、現在、千葉労働局と連携を図りながら、改善に向けた取り組みを検討しています。

視覚障がい者への同行援護

問 視覚障がい者への同行援護は状況変化があったか。

答 平成30年度の障害福祉サービス報酬改定において、報酬体系の見直しや、同行援護従事者等の要件の見直しが行われました。身体介護を「伴う場合」と「伴わない場合」の対象や支援内容を分けることなく基本報酬を一本化し、手厚い支援が必要な重度の障害者や盲ろう者への支援を評価する加算が設けられました。また、従事者等の要件では、質の高いサービス提供体制が確保されるようになりました。同行援護は、視覚に障がいのある方が社会生活を送る上で極めて重要なので、制度の周知や利用の促進に努めるとともに、より利用しやすい制度となるよう取り組んでいきます。

解説

同行援護の利用者から、通院するための利用をお願いしたが、帰りの時間が遅くなることで断られた。怖い思いで帰宅したとの声が寄せられた。本人と事業者との契約となっていないが、制度として成り立っていないのではないかと。一人でも利用者がいれば対応すべきと考えます。



瀬能 孝夫 議員

2期目・61歳・佐野

公明党

総務委員会委員

マイエンディングノート

問 65歳以上の一人暮らしの方にお配りできないか。また、緊急時の連絡先など記載し、保管場所等を第三者が確認できる取り組みについてご見解を伺います。

答 このノートは、市民が自身の情報や希望等をあらかじめ記載しておくことで、もしもの時に家族や周りの人が活用できるようにするためのもの。活用できるようにするための行動のきっかけになればと考えています。したがって、あくまで希望する個人に対して配付をしているもので、65歳以上の独居高齢者全員への配付は考えていません。しかしながら、独居高齢者等の延命治療や終末医療などについて、本人の希望を確認することは重要であると思われ、館山市や地域包括支援センターが独居高齢者の訪問を始める際のツールとして、活用していきたいと考えています。また、第三者が確認できる仕組みについてですが、非常に重要な個人

情報が記載されていることから、取り扱いは十分な注意が必要です。しかしながら、有効活用も大事であることから、作成した本人の意向を確認しながら、その対応について検討していきたいと思えます。

第三次館山市行財政改革方針

問 行政が企業やNPOに委託し、成果に応じて対価を支払うソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)という、世界的に広がりがつつある官民連携の社会的投資のスキームがあり、本市でも研究されてはと思いますがいかがでしょうか。

答 全国の自治体では、民間活力の積極的な導入により、地域の特性を活かし、創造性を高め、魅力あるまちづくりを進めているさまざま事例が見受けられます。館山市でも「第三次館山市行財政改革方針」において、民間活力を活かしたさらなる住民サービスの向上と行政業務の効率化を目指しており、また、今後更なる増加が見込まれる扶助費や繰出金など、社会保障関連経費の抑制対策も必要としています。今回提案していたいたいたソーシャル・インパクト・ボンドについては、全国的な導入例が少ないものの、その事例は、医療費の抑制対策など注目すべき視点もあるため、導入自治体での実施内容や財政効果などを調査していきたいと考えています。



室 厚美 議員

1期目・53歳・波左間

新しい風の会

総務委員会委員

### 市政への市民参画の推進

**問** 市民が市政に関心を持てる方策に関しての取り組みについて問う。

**答** 市民参画の方法としては、市政懇談会、「市長への手紙」制度、審議会等の開催、ワークショップ、協議会の傍聴、パブリックコメント、広報紙やホームページの閲覧など、また、市議会が行っている議会報告会や議会だよりなど、さまざまなのがあります。

**解説** 市政懇談会等は、参加者の固定化や参加者数が少ない等の課題があります。市政に関心を持つ市民のすそ野を広げる取組みの重要性を訴え、参考となる鴨川市百人会議の事例を紹介しました。また選挙の投票率向上への課題や提案も行いました。

### 市の財政運営

**問** 長期的な財政見通しについて問う。

**答** 長期財政推計では、喫緊の課題とされる第三中学校などの大規模事業の実施により、平成34年度には財政調整基金の残高がなくなるが見込まれており、大規模事業終了後の中長期的な財政見通しとしても、社会保障関連経費の増加や市税収入などの減少により、毎年4億円から5億円の形式収支の赤字が続くものと予測しています。20年後の将来に向けて国の動向や社会情勢などに注視しながら、人口減少社会に見合った自治体経営のあり方について検討していかなければならないと考えています。



**解説** 平成28年度決算では、財政の硬直性を示す経常収支比率が県内37市中ワースト2位、職員給与も削減など給与水準は県下最低となっているなど財政が危機的状況にあることを指摘しました。その上で、楽観的な数値を強調したり、目先の人気取りの政策を掲げるのは無責任であり、現実を直視して、将来世代に責任を持った行動や発言をすべきと訴えました。

### 保育園・幼稚園・小中学校のクーラー設置



本多 成年 議員

3期目・62歳・湊

市民クラブ

総務委員会委員長

**問** 本年のような気象状況において現在の3学期制度の中で、2学期の始業、終業時期の設定や、あわせて3学期の日程について考慮する考えはありませんか。

**答** 幼稚園、小中学校の学期及び夏休みなどの休業日については、館山市立幼稚園管理規則、館山市立小学校及び中学校管理規則で規定しているところですが、本規則では、長期休業日については、その通算日数を変更できない限りにおいて変更することができ、また、臨時休業日を設けることができる規定されています。学期や長期休業の日程については、園児、児童生徒の生命の安全を第一に考慮しながら、エアコンなどの教育環境の整備、気象状況や学校行事等を踏まえ、検討していきたいと考えています。

### ブロック塀の安全性

**問** 一般所有のブロック塀の安全性について、所有者がブロック塀について安全であるかどうか判断する基準を行政として示す必要があるのではないかと考えています。いかがですか。

**答** 今回の地震によるブロック塀の倒壊を受け、建築基準法を所管する国土交通省から、既存ブロック塀の安全点検のためのチェックポイントが示されました。

これを受け、館山市ではこの「安全点検のためのチェックポイント」を、広報紙「だん暖たてやま」8月1日号に掲載し、ブロック塀の所有者に対し注意喚起しています。あわせて、行政機関によるブロック塀に関する技術的な相談窓口を、特定行政庁である千葉県の出先機関、安房土木事務所建築宅地課で開設していることも案内しています。

なお、館山市では、ブロック塀を所有する市民への支援として、目視では確認できないブロック塀内部の鉄筋の有無を確認するための鉄筋探査機を貸し出すことを検討しています。準備が整い次第、機材の貸し出しについて市民に周知し、ブロック塀に対する不安の払拭の一助に努めていきます。



**問** 移住定住の促進および地域づくりや地域活性化に向けての「関係人口」の創出について、市の考えと「関係人口創出事業」の着手について伺います。

**答** 館山市では「関係人口」という概念がなかった平成27年度に、移住定住の促進や地域活性化対策を進めるため、商工観光課内に雇用定住課長を配置し、現在では、独立した雇用商工課として企業誘致や起業支援の事業も積極的に展開しています。

その活動の中で、二地域居住者や館山市と関わりのある方たちと積極的に関係性を構築し、事業の展開を図ってきました。これらはまさに「関係人口」の創出に向けた取り組みと考えられます。今後の「関係人口創出事業」の着手においては、これまでの移住定住や二地域居住の推進と企業誘致活動など、市外の方と関わる事業の継続とともに、ふるさと納税寄附者に対するフォローアップ等、寄附者と市内事業者との直接



**龍崎 滋 議員**  
2期目・64歳・広瀬  
公明党  
建設経済委員会委員

関係人口創出事業

**問** 地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備について、館山市の今後の支援体制および現在の取り組みを伺います。

**答** 現在、館山市は地域包括ケアシステムの基本理念である自助・互助・共助・公助の実現のために、高齢者を対象に、互助の考えの下、助け合いを進めるための「地域づくり」を目的として、地域づくりフォーラムやワークショップを開催し、その実現を目指しています。取り組みの対象として、高齢者だけでなく障害者や子どもなどが、地域において自立した生活を送ることができるよう対象を拡大することで地域共生社会への対応となりますので、引き続き「地域づくり」に取り組みしていきます。

**解説** 今回の二つの質問は、館山市の発展や住みよい街づくりのための今後の行政の取り組みを問うものです。市外の人々との関係を深めた「関係人口」という概念で多様化した事業展開を求めたことと、地域住民が主体者となり、行政と共に助け合いの地域づくりの重要性と、今後の市の取組みを問いました。

地域共生社会

の交流ができる機会の創出も考えていきます。

**問** 地震・津波のみならず、「最悪の事態」として何が起るのか、最大クラスの外力とそれによる被害を想定した上での地域防災計画の見直しができないか。

**答** 館山市として独自に被害想定を算出することは容易に実施できないため、平成28年3月に公表された「平成26・27年度千葉県地震被害想定調査報告書」を基に、館山市地域防災計画を策定しています。この報告書において、想定される地震の設定では、今後30年以内に発生する確率が高いと思われる千葉県北西部直下地震を防災・減災対策の主眼に置く地震として、各地の直下で最大限の地震を想定した被害がまとめられています。また、地震や津波被害のほかに、集中豪雨等による洪水や浸水被害については、気象庁が昨年度から運用を開始した「大雨警報（浸水害）の危険度分布」、「洪水警報の危険度分布」のデータを活用し、最悪の事態となる前に被害の発



**内藤 欽次 議員**  
3期目・76歳・八幡  
日本共産党  
総務委員会委員

地域防災計画

**問** 住み慣れた館山市で、夫婦が一緒に、年金で入所できる施設の検討ができないか。

**答** 夫婦が一緒に入所できる施設には、有料老人ホームなどがありますが、現時点では、館山市としてはそのような施設を整備する考えはありません。現在、介護に関する国の考え方は、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを前提とした地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

介護が必要な状態になった時のケアの場は、介護施設から在宅へと移行する流れとなっており、適切な介護サービスの導入により、自宅での生活が実現していくものと考えます。

館山市としても、支え合いによる地域づくりや在宅医療と介護の連携、さらに、認知症高齢者等が在宅で生活しやすい環境を実現するため、住民の認知症に対する理解を深めるための施策などを進めています。

年金で入所できる施設

生や拡大を防止し、市民の安全確保に取り組みしていきます。今年度も館山市地域防災計画の見直し業務を行っています。今後も全国で発生した災害の発生状況や教訓等を参考にしながら、必要に応じて地域防災計画の見直しを実施していきたいと考えています。

## 平成30年9月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第39号	館山市民協働条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第40号	館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第41号	館山市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第42号	館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第43号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第44号	平成30年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第45号	平成30年度館山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第46号	平成30年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第47号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第48号	館山市教育委員会委員の任命について	原案同意 賛成多数
認定第1号	平成29年度館山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第2号	平成29年度館山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第3号	平成29年度館山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第4号	平成29年度館山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第5号	平成29年度館山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
発議案第5号	小中学校、幼稚園等のエアコン設置へ国の予算拡充を求める意見書について	原案可決 全会一致
陳情第10号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	趣旨了承 (文教民生委員会)

付託委員会 ( ■ 総務 ■ 文教民生 ■ 建設経済 ■ 決算審査特別 □ 付託なし )

### 議案ごとの賛否 (賛否が分かれたもののみ掲載)

(議席順)

議案等番号	議員名	榎本祐三	室厚美	石井敏宏	森正一	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	龍崎滋	今井義明	石井信重	本多成年	鈴木正一	内藤欽次	福岡信治	吉田惠年	本橋亮一	鈴木順子
議案第40号	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第41号	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第48号	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

\* 議会報編集委員会 \*  
(◎委員長 ○副委員長)  
 ◎太田 浩 ○望月 昇  
 ○今井義明 ○本多成年  
 議会や議会だよりに関する  
 ことのご意見、ご質問等  
 は議会事務局まで電話ま  
 たはメール(番号及びアド  
 レスは表紙参照)でご連絡  
 ください。

#### 次の定例会の予定

- 開会日  
12月11日(火)午前10時から
- 一般質問  
12月13日(木)、12月14日(金)  
各日午前10時から  
予備日 12月17日(月)午後1時から
- 請願・陳情提出締切  
11月29日(木)正午まで

(望月 昇)

● 編集後記 ●

皆様、今年の夏の猛暑、酷暑大変でした。館山市議  
 会では、学校教室の教育環境改善に向けて「中小学  
 校、幼稚園等のエアコン設置へ国の予算拡充を求め  
 る意見書」を発議し、関係機関へ意見書を提出いた  
 しました。

毎定例議会の一般通告質問や議案審査に多くの  
 質問が、市長はじめ、各執行部宛に出されます。今議  
 会も、身近な問題から将来の安房地域の問題まで、  
 幅広く、細部まで、やり取りがされました。また、決  
 算審査特別委員会においては一日では足りず、二日  
 にわたり質疑が行われました。ぜひ、議会や委員会  
 の傍聴にお越しいただいたうえで、この「たてやま  
 議会だより」をお読みいただきたいと思います。

館山市の今後を託されている議員として、各自  
 頑張っております。それも、市民の皆様の叱咤激励  
 あつてこそと存じます。今後とも、よろしくお願  
 いたします。